

## 第76回 桜井警察署協議会

開催日時	令和7年10月30日(木) 午前10時00分～午前11時00分 (60分)	
開催場所	桜井警察署研修場	
	委 員 (定数13名)	井上会長、森岡副会長、乾委員、今西委員、曾良委員、富田委員、西田委員、森委員、山田委員、吉田委員、若井委員 以上11名
	警 察 署	署長、副署長、分庁舎所長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域企画係長 以上9名
議事概要	<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。警察の皆様にあっては、昼夜を問わず活動していただき、健康には十分留意をしていただきたいと思います。さて、前回の協議会での諮問事項は、「特殊詐欺並びにSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止方策」でありましたが、委員の皆様からいただいた答申を受けて桜井署の取組結果を報告していただきます。委員の皆様の忌憚のない意見を伺い、今後の警察業務に反映していただきたいので、より一層のご支援ご協力をお願いします。また、今回の協議会では、各課長から業務の推進状況の報告を受けた後、「動く交番」を観覧していただき、警察業務の一環を理解していただく予定をしております。結びに、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>2 署長挨拶</b></p> <p>平素、警察業務の各般にわたり、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。前回の協議会の諮問事項は、「特殊詐欺並びにSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止方策」でした。これに対し、委員の皆様からいただきました答申及びそれを踏まえて実施した施策や特殊詐欺被害状況等につきましては、この後、生活安全課長から報告させていただきます。さて、令和7年度9月末現在における奈良県内の交通事故情勢ですが、交通死亡事故件数が17件で、その内、高齢者による死亡事故が10件、更に、その内の2件が桜井警察署管内で発生している状況です。これまで高齢者の方々に対しては、加齢による動体視力等の低下に伴い、車の運転自体を控えていただく運転免許証の自主返納施策や、運転技術向上のための交通安全教室など、あらゆる交通事故防止対策を実施しているところではありますが、未だ後を絶たない状況であります。その点を踏まえまして、今回の諮問事項を「高齢者による交通死亡事故防止対策」とさせていただきます。委員の皆様には効果的な施策等についての答申をお願いいたします。また、今回は、交番・駐在所の統廃合施策の一環として使用している「動く交番」を観覧していただき、詳細を地域課員から詳しくご説明させていただきまして、日頃から、皆様の安全安心を守り抜く警察活動がどういったものかを少しでもご理解していただけましたらありがとうございます。結びに、委員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 前回諮問事項「特殊詐欺並びにSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止方策」に対する答申及び意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「注意喚起の張り紙」を電話機に貼り付ける。</li> <li>○ 市町村の放送を活用して、防止方策の周知を図る。</li> <li>○ 防犯電話の利用促進を図る。</li> <li>○ 「国際電話利用休止手続き」の対策等の高齢者の固定電話対策を推進する。</li> <li>○ 逮捕状の写真をSNSで送る警察官騙りの手口をあらゆる広報媒体を利用して周知を図る。</li> </ul>	

- 地域の自治会長等を対象とした研修会を開催し、特殊詐欺の手口等の事例を説明する。
- 警察官が高齢者の会合などに参加しコミュニケーションを図り、警察官に相談しやすい環境の構築を図る。
- 公共広告機構(ACジャパン)を利用したCMIによる啓発活動の推進する
- スマホやスマホアプリの、不審電話対策機能等の周知を図る。
- スマホの低年齢化が進んでいるので、保護者への啓発や教育委員会を通じて学校で児等への指導が必要。
- 詐欺罪の最高刑の見直しや、詐欺罪を取り締まる関係法令の厳罰化を図る。

- (2) 諮問事項に基づく桜井警察署の取り組み状況の報告及び意見に対する説明
- 不審電話がかかってきた際に、誰かに相談することを促す「注意喚起の張り紙」を電話機に貼り付けるよう周知促進
  - 自治体の放送を活用し、防止方策の周知を実施
  - 防犯電話の利用及び「国際電話利用休止手続」の促進
  - 自治会の代表者を対象に研修を行い、自治会内に周知していただく。
  - 警察官が地域コミュニティに参加し、相談しやすい環境の構築を図る、
  - 対象の年齢層に応じた媒体を利用した啓発
  - 中高生に対し、詐欺について考える授業の実施等の取組（実施検討中のものを含む）を報告。

(3) 各課業務報告

警務課長、生活安全課長、地域企画係長、刑事課長、交通課長、警備課長から業務報告

(4) 警察活動全般に対する意見要望及び質問

【委員】（質問）

メロディパトロールについて住民等からどのような意見があるのか。苦情のような意見はないか。

【委員】（意見）

高齢者が多い地区では、メロディパトロールを実施していただくことにより安心感があるという意見が多い。継続してもらいたい。

【副署長】

メロディパトロールに関しては、「うるさい」といった意見を受けたこともあるが、特殊詐欺の予兆電話が入った場合や児童の登下校の警戒など効果的な時間・場所において実施している。「安心感がある。」という意見をいただいているのも事実であり、今後も継続していく。

4 警察署協議会の議事録

警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項」が無いので公表すると確認できた。

5 次回協議会の日程

第77回協議会については、令和8年2月に予定している。

6 諮問事項

「高齢者による交通事故防止対策」

7 「動く交番」の展示

会議終了後に、「動く交番」を展示し活動状況を説明した。

委員から、「『動く交番』を積極的に活用し地域の安全安心を守ってください。」といった意見があった。